



ご自宅で用いる医療材料の 捨て方にご注意ください

危険物の混入で収集作業中や選別作業中にケガが発生！



資源ごみ用の袋に混入していた注射器

燃やすごみ用の指定袋の中に危険物が入っていることで、収集作業員が手にケガをすることがあります。また、資源ごみは、職員が手作業で異物を除去しているため、注射器などの混入によりケガが発生しています。以下のご自宅で用いる医療材料について、適切な排出のご協力をお願いします。



～ご注意いただきたい、ご自宅で用いる医療材料～

在宅医療用の注射器、注射針などの針がついたもの

排出方法 **燃やすごみ・資源ごみどちらも不可**  **市では収集できません**


交付された薬局・医療機関等に
“必ず”返却してください！



点滴用バッグ、チューブ、カテーテル類

排出方法 **燃やすごみ**  **資源ごみ不可**

針のあるものは、
薬局・医療機関等
に必ず返却！

プラマーク  が付いているものでも
「燃やすごみ」のごみ袋に入れて
出してください！



資源ごみ用の袋に混入していた
点滴用バッグ

ごみ処理の現場では、これらのごみが誤った方法で排出されるケースが相次いでおり、大変困っています。皆様のご協力をお願いいたします。



問合せ先：京都市 環境政策局 循環型社会推進部 資源循環推進課
TEL:075-222-3946 FAX:075-213-0453

令和5年9月